

令和4年度  
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和4年8月  
藤枝市教育委員会

— 目 次 —

事業評価の趣旨等 .....	P 1
事業評価の実施 .....	P 1
藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿 ...	P 2
事業評価対象事業一覧 .....	P 3
各事業の評価報告 .....	P 4
教育委員の活動状況報告 .....	P 13

## 1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(・・・中略・・・)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 事業評価の実施

市が令和3年度の重点戦略事業として位置付けた6事業、及び教育委員会が重点事業として選定した2事業の計8事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：令和4年7月27日（水）

場 所：藤枝市生涯学習センター 第3会議室

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会名簿

	氏名	所属団体等
部会長	山下 由花	校長会
委員	松永 由弥子	静岡産業大学
委員	男城 幸枝	県立藤枝特別支援学校
委員	黒岩 一雄	常葉大学
委員	内藤 久美	PTA連絡協議会

## 事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	スクールロイヤー活用事業	教育政策課
2	小中一貫教育推進事業	〃
3	特別支援教育支援員等活用事業	〃
4	トイレ環境改善事業	〃
5	空調設備整備事業	〃
6	新学校給食センター整備事業	学校給食課
7	科学探求心育成事業	生涯学習課
8	子ども読書活動推進事業	図書課

## 各事業の評価報告

事業名	スクールロイヤー活用事業	所管課名	教育政策課	事業No.	1		
事業の目的及び概要	<p>小中学校に通学する児童生徒が、学校生活における諸問題の中で、トラブルや困難な事態に陥るのを未然に防ぐことや、問題を早期に解決することを目的に、スクールロイヤーによる研修会の開催や、出前授業を実施した。また、併せて、学校からの相談に対して法的助言を行った。</p>						
事業費	R 3 決算	890	千円	財源内訳	[市費]	890	千円
事業内容	<p><b>【学校からの法律相談】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22 件の法律相談に対応した。(学校事故への対応 5 件、いじめへの対応 4 件、問題行動への対応 3 件、子どもの権利関係 3 件、非親権者からの要求への対応について 2 件、その他 5 件)</li> </ul> <p><b>【教職員向け講義】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修会での講話を 4 回実施した。(校長会、教頭会、葉梨小、青島小)</li> </ul> <p><b>【児童生徒に対する出前授業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への出前授業を 4 回実施した。(広幡中、岡部中、高洲中、藤枝中)</li> </ul> <p><b>【学校訪問】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 人のスクールロイヤーが市内小中学校全 27 校への学校訪問を実施した。</li> </ul>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談に対する学校からの評価は非常に高く、助言に基づき適切な対応をとることができた、いつでも相談できる安心感を得た等の声が多い。法律相談に対して学校にとったアンケート結果は「とてもよかった」という評価が 100%であった。</li> <li>・教職員向け講義や児童生徒への出前授業により、教職員がいじめを認知する力や、児童生徒がトラブルを回避する力などの強化が図られた。</li> </ul>						

事業評価部会による評価 (必要性、有効性、公平性などの観点から)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向けの研修は、各学校が抱える案件を個別に対応できることもあり、回数を増やすことで、学校生活において、教師や子どもの安心につながり、大変効果がある。</li> <li>・市内小中学校すべてに学校訪問があり、公平性がある。</li> </ul>

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に対する出前授業と教職員向けの講義の回数を増やし、児童生徒や教職員の法的な側面からの正しい認識と理解を深め、今まで以上に児童生徒の健全な成長と発達を支えていく。また、引き続き学校からの法律相談が機能するように、要点や方法を周知していく。</li> </ul>
--------	---

事業名	小中一貫教育推進事業			所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的及び概要	<p>義務教育を9年間の連続した期間として捉え、一人ひとりの健やかな成長を支援するとともに、中学進学時の不安等の課題解決に向け、計画的・継続的に子ども達を育成するため、市内各中学校区において特色ある小中一貫教育を導入した。</p> <p>また、家庭・地域・学校等が協働して地域ぐるみで取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を小中一貫教育実施地区に同時に導入した。</p>						
事業費	R 3 決算	26,494	千円	財源内訳	[県費]	626	千円
					[市費]	25,868	
事業内容	<p><b>【小中一貫教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤枝、青島、青島北の3中学校区において開始し、市内全中学校区において小中一貫教育を導入した。</li> <li>・専科教員を配置し、乗り入れ授業を実施するなど、各地区の小中一貫教育推進計画に基づき、地域の特色を生かした小中一貫教育を展開した。</li> </ul> <p><b>【コミュニティ・スクールの導入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と協働しながら進める体制を構築するため、小中一貫教育の開始に合わせ、コミュニティ・スクールを導入し、中学校区ごと、地域と学校をつなぐパイプ役としてコミュニティ・スクールディレクターを配置し、円滑な運営に努めた。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「藤枝市小中一貫教育推進計画」（H29～R3）が令和3年度に計画期間満了を迎えるため、新たに「第2期藤枝市小中一貫教育推進計画」（R4～R8）を策定した。</li> <li>・本事業は学校と地域との綿密な調整が重要な事業であるため、元校長で行政経験も豊富な人材を市独自で「小中一貫教育推進員」として雇用し、職員と共に対応した。</li> </ul>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学進学時の不安等への対応だけでなく、生徒の児童に対する思いやりの心が醸成されるとともに、小中学校両方の教員の交流により学習指導や生徒指導などのスキルアップが図られた。</li> <li>・コミュニティ・スクールの導入により、家庭・地域・学校が協働して地域ぐるみで子どもを育て、地域に即した教育を取り組む横のつながりの強化が図られた。</li> </ul>						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校区にコミュニティ・スクールディレクターを配置することは、小中一貫教育に関わる人すべてに公平である。</li> <li>・専科教員の配置は、児童の学力向上や中学校へのスムーズな移行、教員の働き方改革など、児童や教員にとって大変有効である。</li> </ul>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに策定した「第2期藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、本市の小中一貫教育をさらに推進する。</li> </ul> <p>縦の小中一貫教育 ⇒ 小中一貫教育コーディネーター（教員担当）を新設する。 （小中一貫教育） 小中乗入れ授業の充実を図るため、引き続き専科教員を配置する</p> <p>横の小中一貫教育 ⇒ 学校サポーターズクラブコーディネーターを各中学校区に配置し、連携強化を図る。 （コミュニティ・スクール） 地域行事の参加や地域人材の活用など、地域との協働活動を推進する。</p>
--------	---



事業名	特別支援教育支援員等活用事業	所管課名	教育政策課	事業No.	3
事業の目的及び概要	<p>特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中、一人ひとりに合わせた支援が必要であるため、学校の実態にあった支援体制の充実を図り、市内全ての小中学校に「特別支援教育支援員」を配置した。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新しい生活様式に対応する「学校生活支援員」や、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援のため、看護師資格を有する「学校看護師」を配置した。</p>				
事業費	R 3 決算	150,459	千円	財源内訳	千円
				〔国費〕	39,641
				〔市費〕	110,818
事業内容	<p><b>【特別支援教育支援員の配置】</b>（73人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級、通常学級の枠にとらわれない、各校の実情に合わせた柔軟な支援</li> <li>・各中学校区の小中学校で支援する学区配置の支援員による切れ目ない支援体制の強化</li> <li>・年間180日、1日6時間勤務</li> </ul> <p><b>【学校生活支援員の配置】</b>（40人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による新しい生活様式に対応した支援</li> <li>・年間180日、1日4時間勤務</li> </ul> <p><b>【学校看護師の配置】</b>（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経管栄養、喀痰吸引、インシュリン注射等の医療的ケア及び学校生活支援</li> <li>・年間208日、1日6.5時間勤務</li> </ul> <p><b>【特別支援教育研修会の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記支援員の専門性を高める研修会（講演会及びグループワーク）を年3回実施</li> </ul>				
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無に関わらず、全ての子どもが安心して教育を受けられる環境を整えた。特別支援学級と通常学級の垣根をなくし、子ども一人ひとりの実態にあった支援体制をつくることができ、より細やかな支援につながった。</li> <li>・小中一貫教育の観点から中学校区に専属の支援員を配置することで、小中9年間を見越した支援や兄弟関係、家庭を取り巻く環境への配慮等、支援の連携が図られた。</li> <li>・新小学1年生への重点配置により、学校生活をスムーズにスタートすることができた。</li> <li>・学校生活の様々な場面で支援することでコロナ禍においても児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。</li> <li>・看護師が学校現場で医療的ケアを行うことで、児童や保護者にとって安全安心な学校生活となった。</li> </ul>				

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の配置は、子どもの多様な学びの支えであり、必要かつ有効であり、全校配置をしていることで、公平でもある。</li> <li>・学校看護師は大変必要性があり、対象の児童が安心して学べる環境が図られるよう、人材確保と共に予算確保もお願いしたい。</li> </ul>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の資質能力向上のための研修を充実させるとともに、個のニーズに沿ったきめ細やかな支援の充実を図っていく。</li> <li>・現在、医療的ケアを必要とする児童生徒は4人在籍するが、在籍児童数に合わせて対応できるよう、学校看護師の支援体制の整備を進めていく。</li> <li>・不登校生徒への支援のため、市内全ての中学校に登校支援教室指導員を配置したので、その有効性についても検証し、今後の事業展開に生かしていく。</li> </ul>
--------	--

事業名	トイレ環境改善事業			所管課名	教育政策課	事業No.	4
事業の目的及び概要	<p>現状の学校施設は、現代の生活様式が多様化し、特にトイレについては洋式化を求める声が大きく、施設の老朽化も進んでいることから、全面的なトイレ環境の改善を洋式化と併せて推進した。</p> <p>小学校1年生用トイレの整備が平成30年度で完了したが、学校全体における洋式便器の数は十分ではないため、引き続き小学校2年生以上の児童も改修されたトイレを使用できるように整備を進めた。</p>						
事業費	R3決算	工事：101,750 設計：3,124	千円	財源内訳	〔国費〕 〔起債〕 〔市費〕	33,709 51,100 20,065	千円
事業内容	<p><b>【改修工事】</b> 概要：3校の2年生以上が使用するトイレ便器の更新 (和式43基、洋式16基 → 洋式59基に更新) トイレブースや衛生器具及び配管の更新、床の乾式化、その他内装改修を実施 実施校：3校(青島東小、葉梨小、大洲小) 工期：令和3年5月26日～9月30日</p> <p><b>【設計業務委託】</b> 概要：令和4年度実施予定3校のトイレ洋式化等改修工事設計業務 実施校：3校(西益津小、青島小、高洲南小) 工期：令和3年6月4日～10月8日</p>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の向上とともに、従来の「暗い・汚い・臭い」といったイメージが払拭され、明るく清潔なトイレ環境に改善された。児童にも大変好評であり、トイレを大切に使うようになった。</li> <li>・和式トイレに抵抗がある児童も、洋式化されたことによりストレスなく使用でき、児童の健康面での改善も図られた。</li> </ul>						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健康面や衛生面などの教育環境に、大変必要であり、有効であることから、今後検討している中学校や、小学校の改修できていない箇所についても早急に進めてもらいたい。</li> <li>・小中学校は、指定避難所に指定されているので、導尿など様々な疾患を抱える人も利用できる多機能トイレの設置も進めてもらいたい。</li> </ul>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校のトイレ環境改善事業については、令和5年を目途に完了する計画であり、全体で約63%程度のトイレが洋式化される予定である。</li> <li>・今後、中学校のトイレ環境改善について検討していく。</li> <li>・多機能トイレの設置については、通常時の利用頻度や設置スペースの問題もあり、慎重に検討したい。</li> </ul>
--------	---

事業名	空調設備整備事業			所管課名	教育政策課	事業No.	5
事業の目的及び概要	<p>近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから、児童生徒を守る目的で、令和元年度に小中学校の全ての普通教室に空調設備を設置したが、特別教室についても整備を進めた。特別教室の中でも、利用頻度の高い、理科室、音楽室を順次、整備していく予定で、まずは中学校から進め、令和5年度までに完成させる計画である。その後、小学校の整備に着手していく予定である。</p>						
事業費	R 3 決算	2,728	千円	財源内訳	[起債]	2,000	千円
					[市費]	728	
事業内容	<p><b>【設計業務委託】</b>  概要：令和4年度実施予定4校の特別教室16室への空調設備設置工事に伴う設計業務委託  実施校：4校（藤枝中・青島中・高洲中・広幡中）  工期：令和3年6月4日～10月8日</p>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度、整備を計画している中学校4校（藤枝中、青島中、高洲中、広幡中）16室の設置工事に伴う設計業務を実施し完了させ、次年度当初からの工事発注が可能になり、スムーズな事業着手につなげることができた。</li> </ul>						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍や熱中症対策に向けて、換気は大変重要であり、子ども達の教育環境の整備に向けた本事業は大変必要である。他の特別教室や体育館の空調整備も検討してもらいたい。</li> <li>中学校の整備は2か年で完了させる計画であり、公平である。</li> </ul>

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の特別教室への空調整備については、令和5年度までに完了させ、順次、小学校の整備に移していく計画である。小学校の整備が完了するのが令和8年度を予定しているが、できる限り前倒し整備していく。</li> <li>他の特別教室については、それぞれの学校の状況に応じ、個別に対応していく。</li> <li>体育館については、避難所の機能強化に向けて、防災部局と連携し、今後の方向性を協議していく。</li> </ul>
--------	---

事業名	新学校給食センター整備事業			所管課名	学校給食課	事業No.	6
事業の目的及び概要	本市では3か所の学校給食センターが稼働中であるが、建設から24年から42年が経過し老朽化が進んでいるため、今後の学校給食センターのあり方を見直し、「学校給食衛生基準」に沿った、衛生的で効率の良い施設に更新するとともに、アレルギー対応食専用の調理室や地産地消の促進の図れる新学校給食センターの整備に向けて、基本構想及び基本計画を策定した。						
事業費	R3決算	8,250	千円	財源内訳	[市費]	8,250	千円
事業内容	<p><b>【新学校給食センター基本構想・基本計画業務委託】</b></p> <p>現在の本市における学校給食施設の課題等の検証および今後の財政的負担も勘案しながら、より良い学校給食を提供するために本市の学校給食施設の再編成を含めた基本構想・基本計画を策定した。</p> <p>基本構想：現状と課題、整備の方向性、施設計画等  基本計画：建設予定地・施設整備の条件整理、施設計画案、配送回収計画等  委託期間：令和3年7月16日～令和4年3月18日</p>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想・基本計画の策定により、今後の基本設計・実施設計業務等の整備事業の基礎となる資料を作成することができた。</li> <li>①現在の西部給食センターと北部給食センターに替わる新給食センターを建設し、現中部給食センターとの2センター化により、給食を提供していく。</li> <li>②新センターの建設場所は現中部給食センターの北側隣接地とする。</li> <li>③新給食センターの提供食数を10,000食（最大）とし、アレルギー対応食の専用調理室を設ける。 など</li> </ul>						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養のバランスの摂れた食事を提供することは、子どもたちの心身の健全な発達のため、とても必要で有効である。子ども達にとって安心した給食の提供をお願いしたい。</li> <li>・新センターの建設に向けては、課題はあるが、アレルギーに対応した食事の提供も検討していることから公平である。</li> </ul>	

今後の方向性	<p>整備スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度：土地収用法事業認定</li> <li>令和4年度・5年度：基本・実施設計策定、造成設計</li> <li>令和5年度：用地取得</li> <li>令和6年度：造成工事</li> <li>令和7年度～9年度：建設工事</li> <li>令和9年度～10年度：備品購入、試運転</li> <li>令和10年度：運用開始</li> </ul>
--------	---

事業名	科学探求心育成事業			所管課名	生涯学習課	事業No.	7
事業の目的及び概要	未来を担う子ども達の思考力、創造力、問題解決力を育むとともに、やがては世界で活躍できる人材を育成することを目的に、科学への関心や探求意欲を喚起するための多様な科学教室を開催した。						
事業費	R 3 決算	2,380	千円	財源内訳	[国費]	1,190	千円
					[市費]	1,190	
事業内容	<p><b>【コズミック・カレッジ】</b>  小学校1・2年生と保護者を対象とした JAXA 教育プログラムを活用した科学教室  実施回数 3回 (7/30、10/2、12/4) 参加者数 132人</p> <p><b>【わくわく科学教室】</b>  小学校3・4年生を対象に、静岡大学教育学部の大学生を講師として行う科学教室  実施回数 3回 (7/3、11/14、12/11) 参加者数 83人</p> <p><b>【藤枝少年少女発明クラブ】</b>  小学校5・6年生を対象に、大学教授、企業技術者、教師OB等の指導者達が行う科学教室  実施回数 8回 (6/12、7/10、7/24、10/16、10/23、11/13、12/18、3/26)  参加者数 241人</p>						
成果	<p><b>【コズミック・カレッジ】</b>  JAXA から届く実験キットを活用し、親子で実験、観察、工作等を体験する教室を開催した。親子で協力しながら、工夫して作業することで、親子の触れ合いと共に、探求心を育んだ。</p> <p><b>【わくわく科学教室】</b>  子ども達は、実験、観察、工作を通して、考え、工夫することを学習し、教える大学生は、教育実習とは違った創意工夫が求められ、お互いが科学を通して共に学び合える教室となった。</p> <p><b>【藤枝少年少女発明クラブ】</b>  14人の指導員が、「モーターの仕組み」「星空観察」「ミニ龍勢製作・打ち上げ」など、それぞれの専門分野に沿ったテーマで、工夫した科学教室を行うことで、参加者は学校では学べない貴重な体験を味わうことができた。またテーマに地域の伝統や文化を取り入れることにより、愛郷心を育む機会になった。</p>						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の決められた枠の中で学ばせることは難しいため、子どもの心をくすぐるような事業があることは大変価値があり、有効である。</li> <li>・需要が大きいので、もっと多くの子ども達が知って、参加できる事業に発展してほしい。</li> <li>・学校教育以外の教育を学ぶ経験が、今後、自発的に学ぶ気持ちを育む効果がある。</li> <li>・家庭環境に関係なく、どんな子どもでも参加できるような事業にしてほしい。</li> </ul>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々、充実した科学教育環境が整ってきたが、今後も、大学、企業、地域人材などの協力を得ながら、さらに質の高い科学教育を提供していく。</li> <li>・より多くの小学生が参加できるよう、事業案内や事業内容の周知を徹底していく。</li> </ul>
--------	--

事業名	子ども読書活動推進事業	所管課名	図書課	事業No.	8		
事業の目的及び概要	藤枝市子ども読書活動推進計画に基づき、全ての子どもがあらゆる機会にあらゆる場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備や読書機会の提供などを行った。						
事業費	R 3 決算	4,030	千円	財源内訳	〔市費〕	4,030	千円
事業内容	<p><b>【赤ちゃんタイム】</b>  赤ちゃんや小さなお子様連れでも、気兼ねなく図書館を利用できる時間帯「赤ちゃんタイム」を設け、親子で安心して絵本を読むことができる環境を整えた。  ・赤ちゃんタイム 毎月第4水曜日 全3回実施、延べ18人参加</p> <p><b>【ブックスタート・セカンドブック事業】</b>  赤ちゃんの6か月健診時に絵本や乳幼児向けのおすすめの本のリストを手渡す「ブックスタート」事業や、就学時検診時に「新1年生向けおすすめ絵本」のリストを配布する「セカンドブック」事業を実施するとともに、ブックリストの改定を行った。  ・ブックスタート 852人の子どもとその保護者に絵本を配布</p> <p><b>【そらいろ図書館】</b>  発達に課題のある子ども達を休館日に図書館に招き、自由に館内で本を読んだ後、職員による読み聞かせ、手遊びなどを行った。  ・7/26、8/2、11/22 延べ3回 子ども48人、保護者18人、職員22人参加</p>						
成果	<p><b>【赤ちゃんタイム】</b>  コロナ禍で毎月の開催はできなかったが、安心して授乳やオムツ替えができる環境を整えることで、図書館を気軽に利用するきっかけ作りができた。</p> <p><b>【ブックスタート・セカンドブック事業】</b>  6か月健診時や小学校入学時の節目の時期に絵本やブックリストを配布することにより、子ども達が継続的に読書に親しむ下地を整えることができた。また、ブックリストの改定を行うことにより、新しい情報に基づいた絵本等のリストを提供することができた。</p> <p><b>【そらいろ図書館】</b>  発達に課題があり、日頃図書館を訪れることの少ない子ども達とその保護者を休館日の図書館に招待し、自由に楽しく本と触れ合える機会を提供することにより、図書館利用者のすそ野を広げることができた。</p>						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想に伴い、一人一台タブレット端末での学習が増加する一方、紙媒体の本の良さを体験する機会が減少しているように感じる。そうした中で、赤ちゃんタイムやブックスタート・セカンドブックなど、幼少期から本を身近に感じることができる本事業は大変有効であり、必要である。</li> <li>・そらいろ図書館は、特別支援学校の児童・生徒も多く参加するなど、発達に課題がある子どもにも図書館の利用を提案する事業として、大変公平である。</li> </ul>	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を持つ保護者が気兼ねなく図書館を訪れることができる環境を整え、更なる利用者層の拡大を図っていく。</li> <li>・就学前の子どもが切れ目のない読書活動を行うことができるよう、読書のきっかけ作りと情報提供を継続して実施していく。</li> <li>・図書館のユニバーサルデザイン化を推進し、読書を希望するすべての市民が利用できる環境を整備・向上させていく。</li> </ul>
--------	---

## 教育委員の活動状況報告

## 教育委員の活動状況報告

### 1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会と、必要に応じ臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和 3 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】 12回                      【臨時会開催回数】 2回  
【附議件数】 22件                              【事業報告件数】 67件

#### 【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	4
2	付属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	6
3	職員の人事に関すること	2
4	教育に関する一般方針を定めること	10
	計	22



## 2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和3年度には3回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

### 【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第18回	令和3年5月25日	特別会議室	・科学教育の推進に向けて ・新型コロナウイルス（変異株）感染拡大に伴う学校における危機管理体制について
2	第19回	令和3年10月21日	特別会議室	・with コロナ・After コロナにおける学校教育の取り組みについて ①一人一台タブレット端末の活用について ②安全・安心で楽しい学校給食に向けて
3	第20回	令和4年2月1日	特別会議室	・第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定について ・令和4年度の重点施策について ①登校支援教室指導員の中学校全校配置について

## 3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、指定校の研究発表会への参加や市内小中学校の訪問をはじめ、市及び教育委員会が主催する各種行事へ参加するなど、本市教育委員会の活性化を図るとともに、教育委員としての資質の向上や自己研鑽にも務めています。

令和3年度活動状況は、以下のとおりです。

### 【教育委員の活動内容】

分類	案 件
1 調査・研究	(1) 指定校の研究発表会への参加
2 現場視察	(1) 市内小中学校訪問 (2) 市及び教育委員会が主催する各種行事へ参加

令和4年度  
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和4年8月  
藤枝市教育委員会